

令和4年度
(第2回)

豊橋市 子ども・子育て会議

日 時 令和5年 2月21日(火)

場 所 豊橋市役所東館13階 講堂

令和4年度 第2回
豊橋市 子ども・子育て会議

日時：令和5年2月21日（火）
午後1時30分～午後3時
場所：豊橋市役所東館13階講堂

出席者

豊橋市子ども・子育て会議 出席者14名

1. 開会のことば（司会）

司会

ただいまから令和4年度第2回豊橋市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

本日の会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、アルコール消毒、換気の実施などの対策を行いまして開催をさせていただきます。

それでは、はじめに豊橋市こども未来部長より御挨拶を申し上げます。

こども未来部長

改めまして、皆さん、こんにちは。本日は、お忙しい中、会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

この会議は、本市が持っております「子ども・子育て応援プラン」に関わる様々な施策、推進にあたって皆様の御意見を頂戴する、そのような会議となっております。

いろんな施策として、本市でも進めているところですが、昨年末、「共働き子育てしやすい街ランキング」、これ日経新聞が発表しているんですけども、全国第3位ということで、大体20万人以上の全国のある程度の規模の都市をランキングしたのですが、全国3位ということで、その前が14位でしたので、かなりランクアップした、その大きな一つに今年度開始しました「保育料の無償化」あるいは「副食費の助成」、「病児保育」、そのようなことが様々、そのほかにも、もちろん放課後児童クラブであったりとか、そのような子育てにまつわる施策をいろんな形で推進する中で、このような評価をいただいたものというふうに思っております。

保育料無償化については、今年度9月からやっているのですが、今年になって東京都でも第二子の保育料無償化にするというような都知事の発言を受けて、全国各地でいろんな場面で第二子以降の保育料無償化にしている自治体ということも報道で耳にするようになりました。このように全国各市が、いろんな少子化対策という側面も踏まえて、いろんな施策に力を入れている中で、国のほうでも「異次元の少子化対策」、このようなものが、今年の6月の骨太方針にまとめるにあたって、いろんな会議体の中で議論されている、そのような状況でございます。

そういった、国、また、そのほかの自治体の動きがある中で、この後、紹介ありますけれども本市としましても来年度の予算、子育てに関するものをこの後、資料で御説明しますけれども、いろんな施策として提案をしております。この後の3月の議会で御審議いただいた上で、予算になるかどうかということが決まってくるわけですが、いろんな観点の中でこのような施策を提案しておりますので、本日は皆様、様々なお立場でいろんな御意見を頂戴したいと思いますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

司会

続きまして、藤城会長より御挨拶をお願いいたします。

藤城会長

こんにちは。久しぶりにみたいな感じですが、2回目の子育て会議お集りをいただきまして、ありがとうございます。

コロナの関係も何となく落ち着いてきてるといえるのか、収束しかけてるといえるのかこれが本当なのかどうなのか分かりませんが、でも現実論、私なんかも自分の園の様子を見ててもコロナに感染したという者もほとんどなくなってきたし、インフルエンザが若干、今、多くなってきて、少し下火にはなってますけれども、そんな感じはずっと脅かされながら3年間過ごしてきましたし、そんな中での子育て会議もコロナにまつわるところで何かやりたくてもやれない、そんなようないろんな意見もたくさん出ておったような気がしますけれども、これから令和5年度、4月以降、またマスクも段々5月以降にはなくなるとか、いろんなことが以前よりはよくなっていくのかなと、こんなことを期待をしておりますので、それぞれのいろんな団体さんにおいても活動が、これでまた元のように活発になってほしいなとこんなことを思うわけでございますけれども、今、部長さんからもありましたけれども、この豊橋市が、子育てに非常に優しい街だということ、ランクがずっと上がってきたというお話。現実には、そういうようなことの声も聞くわけですが、もっともっと本当の意味で子育てに優しいそういった町づくりを、ここにお集りの委員の皆さん方いろんな知恵を出していただいて、いろんな御意見を毎回いただいておりますけれども、しっかりと意見を出していただきながら行政の皆さん方と、しっかりと連携をして本当に子育てがしっかりできるような、そんな豊橋市になってほしいなということを願って、今日も会議を開催いたしますので限られた時間ですが、今日は1時間半という時間ですけれども、ボリュームが実は中身とっても多いような気がしますので挨拶はこれぐらいにしまして早速、入っていきたくとこんなふうに思います。今日はよろしくお願いを申し上げます。

司会

ありがとうございました。

本日、お二人の委員が欠席をされておりますが、お手元の会議委員の名簿で御確認いただければと思います。

また、年度途中より新たに委員となられた方につきまして、お名前のみ御紹介をさせていただきます。豊橋市民生委員児童委員協議会 主任児童委員代表、今井様よろしくお願いをいたします。

今井委員

今井と申します。よろしくお願いをいたします。

司会

では、議事に入ります前に、配付資料の確認をさせていただきます。まず、事前に皆様に送らせた資料ですが、会議次第ですが、本日、若干修正がございましたので机上に新しいものを配付させていただきます。それから資料2-1、2-2、2-3、こちらは「子ども・子育て支援事業計画の量の見込みと確保方策」が2-1、その内容の「新旧対照表」が2-2。「変更内容の一覧」が2-3ということで、これらが事前にお配りしたものでございます。

それから、本日配付した資料としましては、資料1として「豊橋市予算の見どころ」、資料3として「子ども・子育て応援プランについて」、資料4として「保育所等における設置義務面積確保のための対応について」というものをお配りしております。その他、先ほど説明しました委員名

簿と、本日の座席表、それから委員の方からいただきました事前意見をお配りしておりますが皆様お手元にごございますでしょうか。

それでは、ここからは会長に議事をお願いいたします。

藤城会長

それでは、議事に入ってまいりたいとこんなふうに思いますが、まず、次第2になります。「子ども・子育てに関する事業の推進について」に入ってまいりたいと思いますが、この内容につきましては、事務局から一括で御説明をいただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

子育て支援課長

よろしくをお願いします。

資料13ページまでわたっておりますが、子どもに関連する事業を全て抽出しております。関係課として、事務局にない課もございますので、その部分を割愛させていただくような形をお願いいたします。

では、まず子育て支援課からお願いいたします。4ページを御覧ください。出産後の家事負担の軽減ということで、「所得制限なしで1回500円の家事支援サービスが利用できます」ということで、1歳児未満のお子さんを育てる世帯に対しまして、1回500円で民間の家事支援サービスが受けられるようなクーポン券6枚綴りのものになりますけれども、こちらをお配りしまして利用させていただくというような形の事業になっております。生後1歳未満の子育ては、数時間おきの授乳やおむつ替え、夜泣き等により精神的にも肉体的にも大変な状況が続きますので、こういったときに家事支援サービスを利用していただいて、家事の負担を軽減していただくというようなことで取り組んでまいりたいと思っております。こちらの事業開始につきましては6月頃を予定しております。既に出産されている方につきましてはクーポン券を郵送でお送りしまして、それ以降は出生届を出されたタイミングでお配りしていこうというふうに考えておりますのでよろしく願います。

続きまして、6ページをお願いいたします。「市役所内にキッズスペースを設置します」ということで、今、市役所の中には特にキッズスペースというものはなくて、子育て支援課のところにも少しぬいぐるみとかが置いてある程度なんですけれども、市役所の手続きですと、例えば住所変更を伴うようなものと本当に手続きが長く、いろいろな課を回っていただきながら手続きしていただくことになると、かなりの時間を要することになります。こういったときに1人で連れて来られている方は、待ち時間にキッズスペースを利用していただいたり、御家族でいらっしゃる場合には、一緒にお連れの方がキッズスペースでお子さんを遊ばせてというような形でお子さんが、その時間飽きることなく楽しく過ごせるようにということで、市役所東館の1階のギャラリーと言われるところなんですけれども、東館の入り口に入って左側になる、階段下のところに設置してまいりたいと思っております。7月頃に設置完了しまして、2番目に「一時預かりを行います」ということで記載しておりますけれども、試行的に保育士を配置しまして、一時預かりを1カ月程度実施してみます。その中で、キッズスペースへの御意見であったり、一時預かりへの御意見をいただきまして今後の事業展開を検討していくというような形で考えております。

その下の身近な地区市民館を活用したモデル事業ということで、地区市民館を活用した「あそび場・まなび場」づくりですけれども、こちらは第2和室をプレイルームに変更します。キッズスペースを設けている地区市民館もあるんですけれども、部屋をプレイルームに変えまして、一定利用者の方もまだいらっしゃいますので常設という形にはならないんですけれども、火・水・土・日の9時半～16時ということで、おもちゃ等、基本的には未就園児を想定しまして、親子連れで御利用いただくようなお部屋を御用意します。そして、こちらの周知ということも含めまし

て、「あそび場・まなび場」づくりということで、子育て支援課で実施しております、幼児ふれあい教室を絡めながらこちらを活用していただきましたり、生涯学習課の子育ての家庭教育に関する講座の関係で使ってみたりとか、あとは、ここにこがやっております子育てサークルここにこサークルのほうでも活用してもらってということで、広く周知しながら、この場所を知っていただき活用していただくということを考えております。

続いて、7ページを御覧ください。「高校生世代の子どもを育てる世帯のために」ということで、通院医療費を無償化いたします。現在、こちらにつきましては、15歳の年度末までが、通院入院費ともに無償となっております。高校生世帯につきましては、入院費については無償化で償還払いという形をとっておりますが、新たに通院医療費につきましても無償化いたしまして、こちらの受給者証を発行することによりまして、窓口負担なく病院にかかれるような形で、令和6年1月からということで準備を進めてまいりたいというふうに考えております。

保育課長

続きまして、資料2ページを御覧ください。子育て世帯の経済的な負担軽減を図るため、市独自で行っている保育料等軽減について拡充を行ってまいります。

具体的には、ポイント1といたしまして、年収360万円未満相当世帯の第1子について、認可保育園、認定保育園においては無償化。

ポイント2にございます、届出保育施設においては、月額5,000円を上限に助成いたします。

ポイント3といたしまして、休日保育・病児保育・一時預かり保育において非課税世帯や多子世帯への利用料の負担軽減を行います。具体的には、休日保育・病児保育については市民税非課税世帯の無償。また、保護者の勤め先のお休みがサービス業など平日の場合、平日に休んだとき休日保育を利用する場合、無償とします。また兄弟でサービスを利用する場合、2人目以降を無償といたします。

次に、3ページをお願いいたします。「保育士確保のための取組みをこれまで以上に充実します」。ポイント1といたしまして、潜在保育士の復職前の保育に慣れるまでの短期雇用に対する園への助成を行います。

ポイント2といたしまして、様々な財政支援を拡充いたします。(1)スポット支援員を配置する園への助成を行います。スポットとは繁忙期、例えば、夕方の保護者のお迎えの時間帯や夏のプールの監視など、一部の時間帯に配置する支援員への助成を行います。(2)長時間開所する園への助成も拡充いたします。11時間を超えて開園する園へ、さらに手厚く市独自の助成を行ってまいります。(3)保育所で働く職員の処遇改善が図られるよう、人件費補助金の運用を見直いたします。

ポイントの3つ目です。潜在保育士から子どもまで、幅広い世代に向け保育の魅力を発信するお仕事フェアを官民一体となって開催していきます。

ポイントの4つ目、良好な保育職場環境をつくるため、ハラスメント防止などの研修を取り入れるなど保育士研修の充実を図ります。

9ページをお願いいたします。法人保育所・認定こども園の施設整備に対する支援を行ってまいります。ポイント1に記載しております、野依保育園、岩田こども園、希望が丘こども園の3園は、老朽化した園舎の大規模改修及び改修にかかる費用の一部を、ポイント2に記載の豊橋中央幼稚園は認定こども園へ移行整備に係る費用の一部に助成いたします。

こども若者総合相談支援センター副センター長

続きまして、資料の8ページをお願いいたします。こども若者総合相談支援センターの予算の見どころについて御説明します。ヤングケアラーへの支援を強化ということになります。ヤングケア

ラーになる背景は、家族の障害や幼いきょうだいの世話など様々になっております。誰一人取り残すことがないように、その存在に目を向け必要な支援を行っていききたいというふうに考えております。こちらの事業につきましては、愛知県の「ヤングケアラー支援モデル事業」を受託する中で、県の財源を活用しながら取組みを進めたいと考えております。

具体的な中身について、ポイントの下のところから見ていただきたいと思います。まず、ヤングケアラーの周知啓発・理解促進に引き続き取り組んでまいりますが、2番、相談しやすい環境づくりとところから新たに始めていききたいと思っています。まず(1)ですが、新たに配置する巡回相談員が、市内の各学校訪問をしてまいりたいと思います。(2)市立高等学校、豊橋高校を支援モデル校として、愛知県が募集したピアサポーター、元ヤングケアラーのピアサポーターを交え、子どもが気軽に立ち寄り声かけできる居場所を提供していききたいと考えております。

3番、子どもが担うケア負担の軽減に向けた支援に向けて、ヤングケアラー向けの家事支援を新たに始めていききたいと考えております。

続いて、4番、自らの困難を乗り越える機会の創出としまして、ヤングケアラー同士がつながり合えるサロン会の開催や、自らの知識やスキルアップを図る講座を開催していききたいと考えております。

こども保健課長

続いて5ページをお願いします。こども保健課から御説明させていただきます。妊婦・低年齢期の子育て世帯へ伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施してまいります。給付金につきましては、昨年度補正予算で1月から開始しているところですが、伴走型支援につきましては拡充ということで、次年度からは新たに出産が近づく妊娠8か月頃にアンケートを行い、必要に応じて御相談に対応してまいります。こども保健課、こども未来館子育てプラザの両課で面談を行って、体調ですとか出産準備など、相談支援の充実を図ってまいります。

これまでも、こども保健課及びこども未来館の子育てプラザでは、妊娠届出時には、妊婦さんへの面談を実施しております。乳児家庭全戸訪問、民生委員の皆様にも御協力いただいておりますが、こんにちは赤ちゃん訪問でも、皆さんとお子さんや御家族と面談をしているところです。妊産婦さんの心身の健康相談ですとか、お子さんの発育や育児の相談を受けておりますが、これらの機会を通じて相談機関を身近に感じていただくことや、妊婦さんや御家族と一緒に出産・育児の見通しを立てられるよう支援をしてまいりたいと思います。

また今回、給付金では、妊娠中の健診受診ですとか、育児関連用品の購入や育児家事サービスの利用と言ったところに活用できる経済的支援を併せて実施することで、安心して出産・子育てができるようにサポートしていききたいと考えております。

学校教育課課長補佐

10ページをお開きください。子どもたちが安心できる居場所、「エールーム」というものを新設したいと考えております。学校や関係機関による支援体制の充実が進められておりますが、不登校児童生徒の数はなかなか減りません。不登校の要因や取り巻く環境も多様化しております。学校や教室に行きづらさを感じている児童・生徒のために学校や教室復帰を最終目標とするのではなく、その子が自分らしさを認められ安心して過ごすことができる居場所が必要です。

「エールーム」では、こどもの興味関心によって、その子自身が過ごし方を考え生活サポート主任と教育相談員がそれを支えます。それぞれにあった支援、見守りによって自分らしさを認められ、その子のよさや力を伸ばすことができるのが、「エールーム」だというふうに考えております。「エールーム」という名称ですけども、テレビでもありました「エール」という言葉から取りまして、子どもたちにエールを送るという意味と、それから子どもたちのよさを認める、ええじ

やないか「ええじゃん」というとこの定義、それからあたたかな雰囲気「A t h o m e」の頭文字「A」を取って、「エールーム」というふうに考えました。

市内の中学校については、青陵中学校と南部中学校に「エールーム」を新設する予定であります。そこに通う青陵中学校、南部中学校の生徒はもちろん近隣の小学生も受け入れ、市内全域から受け入れることができるというふうに考えております。

室内にゆったりとくつろげるスペース、個で活動に打ち込むスペースや仲間と関わり合いながら活動できるスペースを設け、子どもの「やりたい!」、「やってみよう!」という手助けできる環境づくりを進めていこうと考えております。

藤城会長

ありがとうございました。

ただいま、事務局から説明をいただきました。それでは、今の資料についての御質問というところは何かございますでしょうか。今、説明をいただきました、この資料に対しての質問というのは何かありますか。

古川委員。

古川委員

内容の質問と言いますか、4ページの家事支援サービスについて。この事業は、市単独で考えられてやられる事業と思うんですが、その確認を。運用、取組とか補助金が入らない事業でしょうか。

子育て支援課長

こちらにつきましては、市の単独事業となりますので、取組の補助金等は一切ございません。

古川委員

ありがとうございます。

大変すばらしい事業だと思います。

藤城会長

よろしいですか。他いかがでしょうか。

また、もしあれでしたら後ほどいろいろ含めて御質問いただいてもよろしいので、先に進んでいきたいと思っております。

続きましては、事前に委員の皆様方から御意見を頂戴をしているということでございますが、本日配付をされていると思います。その1枚の両面刷りのベラですね。これが配付をされていると思います。御意見をいただいた方でも、それ以外の方からでも結構でございますので、これに関して発言がございますでしょうか。

古川委員。

古川委員

社協の古川です。意見がたくさん出るかなと思いつつ書かせてもらったら、意外と少なくて私の部分がたくさんあるので簡単に御説明をさせていただきます。

前段のほう、子ども出生数が少ないというところですけども、まず、私もちょっとびっくりしたんですけど、昨年、1年間の豊橋の出生数が2,470人、私が市役所にいた頃、大分、昔は4,000人台だったと思いますけど、14年前が豊橋の人口が38万、真ん中あたりで最高なんですけど、そ

これから14年間で出生数というところと3分の2になってる。そのぐらい減ってるのかと非常に、国のほうも一昨年度の出生数が81万人とされ、ベビーブームの頃は、その3倍以上ありましたので、そこから見たらすごく全国的に減ってるので、これは何とかしないといけない、子ども施策といういろんな本当に福祉が必要な家庭だとか、そういったものももちろん必要なんですけど、一般の方の人たちが大変ということで、子どもをなかなか出産しにくいということであれば、そこをフォローしないといけないかなということで書かせていただきました。その意味では、今回のクーポンの配布、先ほどの件ですね、そういった、きめ細かい、施策が考えられていくというのは非常にいいことだなと。子育て家庭の方々がどういった、ここが不便だよという不満をフォローしていただけたらというようなことをよく聞いてもらってということで、次回の計画を作成していただけるというのと。

それから、もう一点、公共施設に子育てスペース、市役所と地区市民館に持っていくというので、地区市民館も公共施設の代表的な人がいる会館ですので、市の公共施設のそういったスペースが必ずあるよというふうになっていくといいのかなと、そんなふうにして出させていただきます。

最後のほうのところは、無視していただいて結構ですので、ただ単純に思っただけです。ただ、計画そのものについては、次回るときに例えば少し書かせていただいたんですけど、病児保育、豊橋市で1箇所とか2箇所という数カ所になるかと思うんですけど、やっぱりある程度、距離の問題が出てくるので、南部方面とか方面を区切っていただいて、その目標がどうなるんだというのがあるんですけど、ある程度の待機バランスというの、特別保育の場合、病児保育、一時預かりそういったものは、ある程度、拠点と言いつつも地区配置が分かるように目標を設定しておいたほうがいいんじゃないかなという気がします。特に、延長保育なんかは時間もいろいろあるかと思えます。長いところは、かなり遅くまでであると、そこら辺の区分を少し分かりやすくされたらどうかと、名前だけいっていいものではないと思うんですけど、市民の方がどういう根源がどこにあるのかというのが分かるように計画の上でも、ある程度、目標設定できたらいいとは思っています。

藤城会長

ありがとうございます。

ただいま、御意見をいただきましたが、古川委員の最初の①のこれが古川委員の御意見ですよ。これに関しましては、次の項目と関連するところが多々、出てくるとそんなような思いがします。後ほど、またそこら辺まとめて事務局から御回答いただくというような形で、初めに次の2番、3番の意見が出ておりますので、その辺を含めて事務局からのコメントいただけたらと思いますがいかがでしょうか。

子育て支援課長

子育て支援課から、2番目の「こども基本法」が施行されますということで、それを軸に御説明をさせていただきます。「こども基本法」につきましては、日本国憲法および児童の権利に関する条約の精神にのっとりまして、子ども施策に関し基本理念を定めまして、国の責務を明らかにした、こども施策の基本となる事項を定めております。これにより、子ども施策を総合的に推進することを目的とする法律となっております。同法には、第2条の基本理念としまして、全ての子どもについて個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすることや、全ての子どもについて、その年齢や発達の程度に応じてその意見が尊重され、最善の利益が優先して考慮されることなどが明記されております。

こちらについては、御存知の方もいらっしゃるかと思いますが、そのような形で「こども基

本法」には、子どもの権利についてしっかりと明記されてきました。これらを基に、新たに創設されます、こども家庭庁つきまして、今後、設置されました、こども政策推進会議で今年の秋ごろには、こども大綱が閣議決定される予定というふうに聞いております。本市においても、こども大綱や愛知県の方針なども踏まえまして、その理念を「第3期子ども子育て応援プラン」にしっかりと反映していきたいと考えております。現時点でも、基本理念として出ておりますが、その部分につきましては全くぶれることなく、そこの理念をしっかりと捉えながら、全ての施策に反映してまいりたいと考えております。これは年間スケジュール等ですね、議題4でもありますけれども、今後、策定していきます「子ども・子育て応援プラン」第三期になりますけれども、そのニーズ調査でもしっかりと取り入れながら考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

3番につきましては、子育ての相談ということで、こども保健課からお答えいたします。

こども保健課長

3番のところにつきまして、ご質問ありがとうございます。子育てに関して不安を抱える保護者が多い中ということで、先週、母子保健推進部会というこども保健課の会議も行ったのですが、こちらの母子保健推進計画も策定を行っていくにあたって、アンケート取った中でも、やはり不安の軽減が図られていませんでした。そのことに関して、いろいろな御意見をいただいた中で、やっぱりネットの情報が氾濫していたりですとか、正しい情報が届いているのかな、というところの御意見がありました。今回、先ほど見どころのところ、お話しました伴走型支援の目的の1つでもある、相談先を身近に感じていただいて、相談してもいいと思ってもらえるような取組を進めていくこと、御意見をいただきましたような、そういった場所があるということを知っていただいて、相談していいということをしっかり伝えていければと思っています。

藤城会長

ありがとうございます。まず、2番の出されたのが江坂委員だというふうに今、何となく私、感じたので、江坂委員から何か発言があれば何か。

江坂委員

ありがとうございます。考えていますとはっきり言っていたので、とてもうれしくなりました。私、本当に「こども基本法」が素晴らしいと思ってて、私、子どもの権利オタクなのですぐ調べるんですけど、こども家庭庁の設立準備室が出してる、「こども基本法」説明資料というのをじっくり読むとすごく具体的に書いてあって、本当にこんなふうに子どものこと考えてくれるんだなと思うと、「いやあ、日本も捨てたものじゃないぞ」と思えるので、もし時間があたら見てほしいんですけど、本当に基本理念の中でも、国が今、力を入れているのが子どもの声を聴くというところをすごく力を入れてくると思うので、その辺のところをぜひよろしくお願いいたします。

藤城会長

よろしいですか。

3番については、委員さんもし見えたら御発言をいただいても結構ですが、特に無記名なので誰かが分かりませんので、なければなしで結構ですが、先ほどコメントもいただきましたので、御意見を出された委員の方はもし発言があれば、今井さん。補足か何かあればどうぞ、せっかくだから。

今井委員

初めての参加をさせていただくというところで、よく分からなかったものですから、資料を見させていただいた中で、自分が感じたことを記載させていただきました。今、こども保健課の方から、お返事をいただきましたけれども、子育ての悩みというのは生まれてから本当にずっとつきまといっていくものだと思いますので、これが、そんなできる期間というんですかね、こども保健課さんとしますと、小学校入学までの期間というだけに限られてしまうので、入学してからも、続けて切れ目なく相談できていけるというところがとても大事だと思っています。やはり相談したい困っていることがあっても、相談機関までに辿り着くというところが、とてもハードルが高いように感じるので、そこら辺もどういふふうにどなたでも相談していったよっていうような形になっていくかというところがとても大事だと思っています。

藤城会長

御意見ということによろしいですね。

今井委員

はい。

藤城会長

今、2番、3番につきましては書かれた委員さん、そして行政のほうからもそれに対するコメントをいただきました、そのほかどんな御意見でも構いませんが皆さんのお立場の中から今、さっき説明がありましたところも含めて再度、何かございましたら御意見、御質問等いただきたいと思うんですがいかがですか。

近藤委員。

近藤委員

福祉教育委員長の近藤と申します。先ほど、古川委員の質問に対して答えてくれて、これ1番のところであります、出生数の関係のお話で、市ですれ様々なプロジェクトチームがあったりとかして、いろんな数字が出てるんですけども、現状、出生率を見ますと、2021年が、豊橋市の場合1.39、目標として2025年に1.65までに上げるということなんですけども、振り返ったときに子ども子育てをする前に、段々、人口が減っていってしまうというのが大変大きな問題かなというふうに思いますものですから、子育て支援課さんで確か、今回、今年度の予算にもあると思うんですけど、要するに出会いたい男女の場の創出ですとか、または結婚したい方が出会える場を設けるだとかいうようなところに補助しているような事業もあるという部分もありますものですから、もちろん子ども子育てをすることは、すごく大切なことなんですけども、5年後、10年後を考えたときに、やはり私たちの住んでるまちの人口が減っていってしまう、子ども数が減ってしまうということは、まさに衰退じゃないですけど、元気のなくなる町になってしまうので、ぜひそういったところの部分というのは、継続してやっていってほしいなというふうに思いますのでよろしくをお願いします。

藤城会長

という御意見をいただきました。また、後ほど1番につきましては御説明等々いただけるものごんなふうに思いますが、それ以外いかがでしょうか。何かございましたら。よろしいですか取りあえず進んでいってもよろしいですか。後ほど、また、しっかりと御意見を御発言をいただければなとそんなふうに思います。

私から1つだけ、学校教育課に質問をしたいのですが、「エールーム」というものを開設をするという今、御説明をいただきました、そしてこれは青陵と南部中学、要するに中学校2校を選択をされてそこに開設をすると。どうして中学校なのかということと、それから現在、学校に行き渋っている生徒さんたちというのは、非常に低年齢化していて小学校の1年生、2年生、3年生でも今、非常に急増しているわけですね。そういった子どもたちが、学校の門をくぐることすら大変で行くことができていない、そういった子どもたちを対象にして中学校で、ましてや中学校で受け入れていくと、中学校って昔からずっとそうなんです、きちっと子どもたちが認識をすればいいんですが、する前は小学校の1年生の子どもたちからしたら、とっても大きな大人たちがずらっとおるわけですね、いろんなところに、だから小学校の高学年でもちょっと恐いところがあるのに、ましてや中学生がいっぱいおるようなところを選択をした1つの理由と、どうして中学校を2校にしたのか、小学校1校、中学校1校という選択肢はなかったのか、その辺のことをまず簡単にお伺いをしたいなと、こんなことを感じたわけですがどうでしょう。

学校教育課課長補佐

簡単に答えるのは、なかなか難しい御質問だと思うんですけども、やはりおっしゃるとおりで不登校は圧倒的に中学校のほうが多いです。さらに低年齢化、小学生の低学年も昔に比べて増えてきてるのは確かです。その中で、やはり中学校に手を入れていくというかですけども、サポートしていきたいということがまず最初の考え方です。

場所についても、今、御存知のように、ほっとプラザか中央それから東、西とありまして、それを埋めるような形で南のほう「南部」それから「青陵」下のほうといたしますか、そういうふうにかましました。藤城会長言われるとおりで、学校に行きづらい子にかんして、さらに中学校ということで、もっとハードルが高いなと思うんですけども、子どもたちの心理が、すごく多様化してまして、ほっとプラザだと遠い、エリアでも遠いとかそれからどういう人がいるかよく分からないというふうなことを心配してる子もいたりする中で、身近でお兄ちゃんが行ってるだとか、そういうことも含めて近隣にある中学校というところが一番のポイントではありますけども、実際、小さい子1年生、2年生が中学校に入って行けるのかということころは、確かに我々の中でも、まだ難しい部分ではあるなというのは想定しています。

藤城会長

認識をしておっていただければまだ大丈夫ですけども、絶対的にほっとプラザを一緒にして、ほっとプラザが現実、今あんまりそんなに役に立っていない、ここ成果が何十年もやってるのにその成果もそんなにでていない、なのにましてや中学校で。この「エールーム」をつくるっていうことは私も賛成です。こういったものができていくっていうことはいいことだと、そんなふうには思いますけれども、どうしてそこから手をつけるのかなっていう、もっと低学年から救っていくべきではないんだろうかっていうことを非常に感じます。中学生に不登校になった者に、「中学校来なさい。」来なさいではないんですが、「来てもいいスペースができましたよ、どうぞ。」と言って、果たして来るんでしょうか。それも小学生が、そこに来るんでしょうかっていうことを教育委員会として、もっともっとしっかりとプランを煮詰めていただいて、前に進んだほうが、やったわ失敗したわということになってほしくないの、もっともっと市場調査をしていただいて、でも不登校になった人たちというのはなかなか救うことって、とっても難しいんです。学校に来ないですから、それ以前の問題のところ、どう手を差し伸べていくのかということ、やっぱり考えてほしいし、言葉の中では要するに「学校に来ることだけじゃないよ。」と今、流行りのような言葉なんです、そういうような言葉が使われますけども、だったら違うところでもいいじゃないかということを考えて、一番恐いと思われる小学校の低学年からしたら、一番、何か

恐さを感じるころにどうして、しかも2校とも中学というのが私はすごい疑問に思ったんですね。今、両方の学校名を聞かされて今、初めて私、知ったわけですけども、どうして1校は小学校に、1校は中学校にという選択を一番最初にされなかったんだろうか、そこが何かちょっと私自身として個人的な意見なんですけど、何となく腑に落ちない。本当に子供たちのことを真剣に捉えているんでしょうかということをし少し申し上げて、ちょっときつい言い方なんですけど申し上げておきたいなと、もっとその辺をしっかりと精査をしていただかないと、学校に行き渋っている子供たちが何千人と今、市内にいるわけですよ。その子供たちをどう救っていくかっていうことを、大きな豊橋の課題ですから、その辺をしっかりと踏まえているんな議論をしていただいて、ケースやデータを集めていただいてよりよいものにしていただければと嬉しいな、ちょっと発言が長くなってしましまして申し訳ないんですけど、そんなことを私自身感じましたので、お伝えだけさせていただきます。

それでは、まず、一步前に進みまして、次第3の「第2期豊橋市子ども・子育て応援プラン中間見直しに関わる量の見込み」です。確保方策の変更についてというところを、事務局から一括して御説明をいただき合わせて、先ほど古川委員からの御意見のこともございましたので、そのことにも少し触れていただきながら御説明をいただければとこんなふうに思います。よろしくお願いをいたします。

事務局

資料2-1、2-2、2-3を御説明したいと思います。今年度は、第2期豊橋市子ども・子育て応援プランの中間年にあたるため令和2年度から今年度までの利用状況や実績を踏まえるとともに、本市における将来にわたる各地域の人口推計を新たに行いまして、これらのデータを基に、令和5年、令和6年と向こう2か年における量の見込みと確保方策の見直しを行いました。資料2-1では、変更後の子ども・子育て支援事業計画の量の見込みと確保方策について、資料2-2では、変更箇所の新旧の比較について、資料2-3では、各事業における変更の経緯と利用についてお示ししております。

変更をかけた箇所、事業が多岐に渡っておりますので、主な変更箇所として「教育・保育事業」の見直しについて保育課より説明させていただきます。

保育課長

資料2-1、4枚目、92ページと記されているところから願いたします。

子ども・子育て支援法、第61条第7項の規定により市町村子ども・子育て支援事業計画を変更しようとするときは、あらかじめ子ども・子育て会議の意見を聞かなければならないこととなっております。91ページの2、教育・保育事業の量の見込みと確保方策、(1)教育・保育事業について、変更内容を御説明します。ただいまの子育て支援課からの説明のとおり、今回プランの中間見直しとして、教育・保育施設の利用者数であります、①量の見込みについて、最新の人口推計とこれまでの保育施設の利用実績を基に見直しをいたしました。見直し方法といたしましては、令和3年度までの利用者数の実績をベースに最新の人口推計による、児童数の伸び率を勘案して算出いたしました。また、量の見込みの見直しを踏まえ、②確保方策で、利用定員についても変更しております。見直しの結果は資料2-2、新旧対照表にて御説明いたします。まず初めに、最初のページの市全域の表を御覧ください。①量の見込みについてです。令和5年度の部分で右側の改正前と左側の改正後を比べますと、3～5歳までの1号では改正前の3,650人が改正後は2,650人と1,000人の減。2号では、5,110人が5,120人と10人の増。3号、1歳、2歳は3,000人が2,670人と330人の減、0歳は730人が690人と40人の減となっております。

全体として、最新の人口推計による少子化の動向が反映されたものと考えております。なお改

正後の令和6年度では、1、2歳児について、2,750人と80人の増の見込みとなっておりますが、こちら人口推計を反映した結果でございます。

また、②確保方策について、量の見込みの減少傾向と各区域の状況を踏まえた、各園の意向などを基に利用定員を設定いたしました。1号では、5,805人が5,769人と36人の減、2号は、6,055人が5,973人の82人の減、3号の1歳、2歳は3,057人が3,046人と11人の減、0歳は733人が723人と10人の減となっておりますが、量の見込みは上回っており確保は可能であると考えております。なお、現時点では、令和5年度と令和6年度は同数の利用定員としておりますが、令和6年度を迎える際には、また各園と協議の上、適切な設定をしていく考えでございます。

区域別の詳細な御説明は省略させていただきますが、一部区域では、量の見込みに対して確保方策の不足が生じております。これは改正前と同じ区域で同様の傾向でございます。全市的に見て、確保は可能であるという状況は改正後も変わらないものと考えております。

子育て支援課長

それでは、前もっていただきました御意見につきまして説明をさせていただきます。

先ほども、人口減少ということで少子化が進んでいるというようなお話がありました。今回量の見込みと確保方策も現計画を策定した時点でもかなり少子化が進んでいる状況ではございましたが、第1期のときには、その頃の出生数は3,000人を超えておりましたが、大きく下回るような現状で。豊橋市においても、2,500人が危ぶまれるというような厳しい状況というような中で、今回、そのとき計画をつくったときはかなり人口が、コロナもありましたけれども、人口減少が進んでいるということで、新たに人口推計を見直しまして、その中で現状に応じた見込みということで量の見込みと確保方策を今回見直しをさせていただきます。

古川委員から、量の見込みと確保方策における拠点的なイメージの話がございました。先ほどのお話でも、拠点にとられるものと、とられていないものというお話がございましたが、こちらの区域設定なんかにあたりましては、計画策定の量の見込み等の中でもしっかりと区域ごとという話の中で設定をしておりますが、やはり事業の利用意向が比較的多いものであったり、事業の性格が各地域における拠点的なものである、教育・保育事業と放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点事業、子育て支援センター、つどいの広場などの施設やサービス、これらのものは市内9区域に設置しまして、その他の事業については市全域を区域として設定しました。さらには拠点的なものではないという表現を用いましたが、実際に拠点が対象とする区域の範囲の分かりにくさもございますので、次期プランにつきましては、表現方法も全て見直しをしていきたいと考えておりますので、そしてまた市全域を区域として設定している事業の区域設定の考え方についても、必要に応じて見直しを検討してまいりたいと思っておりますので、来年度以降のニーズ調査計画策定に向けて、また新たな意見をお聞かせいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

生涯学習課長

それでは、放課後児童クラブについて答えさせていただきたいと思っております。事前に御意見いただきました、第7地区：二川での50人の余裕をもつ理由はということになりますが、まず資料2-1の108ページの一番下のところです。第7区域：二川ということだと思いますが、まずはそれぞれの数字をどのように算出しているのかということから話をさせていただきたいというふうに思っています。

①の量の見込みの利用者数につきましては、先ほどから出ております、最新の人口推計児童数等から、それにニーズ調査等で登録率とか脱会率から利用人数を見込んでいるものになります。

②確保方策の利用定義についてでございますが、こちらはそれぞれの区域の児童クラブで利用可

能な床面積の合計を児童1人あたりに必要な1.65平米で割り返した、いわゆる受入れ可能な定員数となります。従いまして、一様に①よりも②が同数か上回っていれば、その区域の留守家庭児童の全てを受け入れることができるということになり、逆に下回っていれば待機児童が生まれるということになります。現状どの区域も同数か上回っておりクリアできています。そこで、ようやく質問の回答になるわけですが、第7区域：二川ですが、利用人数の見込みが230人に対し、この区域の児童クラブには全体で280人分の床面積が既にあるということになります。これは、この二川区域のとある民営クラブが、クラブ活動をよりよいものとして、利用する児童が快適に過ごせるよう、通常のクラブより広い面積の教室を整備して、児童の受入れを行っていただいているというような理由からこのような余裕のある数値となっております。

藤城会長

はい、ありがとうございます。

今、生涯学習課長が答えていただいたところが私の施設です。というのは、実はそれを目的に大きな広い施設を作ったわけですね。もういろいろな方に見に来ていただいていますから御承知ですが、私のところの児童クラブを作る前から、実は校区の公営児童クラブ運営委員を開設以来ずっと私はしてきたわけですが、その悲惨な状況をずっと何年も、本当に10数年、20年ぐらいかな、見てきた上で、こんな劣悪な環境の中で、放課後の子供たちがここへぎゅうぎゅうに、変な言い方ですが押し込められてしまって、そして静かにしろとか、あれをしろとかいう中で、夕方までそこにいなきゃならない。そんな現実をずっと見てきて、何とかならないだろうかと。それをずっと運営委員会のときに発言し続けてきましたけど、なかなか、建物を利用する関係とか、行政の縦割りとか、いろいろなことでそれが思うようにいかずに、新しい建物も私の校区のところは校庭の中に作らせていただいたので、すぐに1つは改善しましたが、すぐにいっぱいになってしまってそこも使えなくなった。

そんな現状を実はずっと見てきた中で、これは自分でまず1つ作らないといかんと思って、実はかなり大きな体育館のような施設を作ったんですね。園庭もものすごく広いもの、広いといっても小学校や中学校のグラウンドよりは狭いですが、かなり広いグラウンドと、それから林も後ろ側に全部あるような、そんな環境で子供たちが放課後を元気に過ごしてほしいという意味で作りました。

そもそも、私もその頃からいつも発言していましたが、放課後児童クラブの生徒1人当たり面積が1.65平米、この地方においてはおかしいよ、都会はしょうがないです、1.65を3.3にすると半分しか子供を預かることができないので、東京や横浜では無理ですよ。そうするともう本当にあふれ出ていっちゃうので。それで1.65になっていると私は勝手に考えているわけですが、先ほど出てきました、保育課さんの平米数、乳児で3.3平米ですよ。0歳児で何平米が必要ですかというときに、今、基準が3.3平米ですよ。だけど、あの図体の大きな、小学校5年生、6年生なんて私らより大きいですよ。その子供たちのスペースが1.65でいいということは基本的におかしいですよ。そのおかしい、ちょっと違った計算式から1.65が出ているという実態をまずつかんでほしい、ぜひ委員の皆さんにはつかんでほしい。だから1.65あればよいわけじゃなくて、最低の最低の最低で考えて1.65ですよという、それで割り算したその数字が230とか280とかですよ。だから、適正な人数といったら多分もっともっと、もっとゆったりと子供たちが過ごせる環境を、公的な児童クラブであるならば、今の倍の広さのものをぜひとも提供してあげてほしい。こんなことを私は前からずっと発言しておりますので、これで少しずつ、少子化になっていって人数がもし減ってきいたら、豊橋だけでも平米数を、理想的な平米数を、早く3.3ぐらいにはしてやってほしいな、こんなことを思うわけですので、決して二川に余裕があり過ぎてそうになっているわけではなくて、私どもが広い施設を作っちゃったがために計算上でこうなっているとい

うことだけはちょっと補足させて、長く時間を取っちゃってすみません、そんなことでありますので、その辺はぜひ御承知おきいただけたらと、こんなふうに思いますので、よろしく願いします。

すみません、ほかに何か。今、事務局に説明いただきました中で、何か御質問等、御意見がありましたら出していただけたらと、こんなふうに思いますがいかがでしょうか。

どなたでも結構です、どうぞ。

特にはございませんか、いいですか、次に進んで。

一つだけ、私ばかりしゃべって怒られちゃいますけど、保育課長にお伺いしたい。

さっきの確保方策といいますか、予想される人数ですよ、このとき、これは私どもが現実にもうやっていると、お母さんたちとか、御両親の働く率がどんどんどんどん上がってきていますよね。これも全部加味してありますか。というのは、従来の親御さんの働く、要するに出生率だけを計算してどれだけあるじゃなくて、出生はしてくるけれども1歳もしくは1歳半になったら、今、御両親が働き出す率が物すごく上がっているわけですよ、奥さんたちの就労に向かうその比率はものすごく上がってきているわけですから、その辺を考慮してある数字でしょうか、従来の数字のまま計算されているのでしょうか。

子育て支援課長

人口推計、少子化、人口減少というところを見ていますけれども、実績でやはり0、1、2歳の保育ニーズが増えてきているところもありますので、実績値もしっかりと加味しておりますので、それが今後、まずこの2年ということにはなりますけれども、次期計画にもそこはしっかりと、その状況も加味していきますので、大丈夫です。

藤城会長

はい、ありがとうございます。

ちょっと安心しました。その辺がない中で数字を並べていると、後で何でこんなになっちゃったとなると、私たちもそうですが、行政も大変なことになっていきますので、ぜひその辺はしっかりと数値を検討していきながら、計画を立てていただければありがたいかなと、こんなふうに思います。

まず1回、先に進ませていただいて、また御質問があればと思いますが。

では次第の4ですね。今後のスケジュールについて、事務局からよろしく願いいたします。

事務局

本日、机上配付させていただきました、右肩に資料3と書かれたA4の資料を御覧ください。

現行プランは、第2期豊橋市子ども・子育て応援プランとなっております、今後2か年をかけて第3期のプランを準備しまして、令和6年度に策定予定しております。

初めに、本市の子ども・子育て応援プランの体系について御説明いたします。

現在の第2期プランは、資料に記載がありますように「豊橋市子どもの貧困対策推進計画」「豊橋市次世代育成支援行動計画」「豊橋市子ども・子育て支援事業計画」の3つの計画からなるものとして位置づけておりますが、令和7年度からの第3期プランについては、これに加えて、新たに子ども基本方法に基づき策定する市町村計画である「豊橋市子ども計画」と、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき策定している「豊橋市ひとり親家庭等自立支援計画」の計5つの計画を位置づける予定しております。

次に、策定に伴うスケジュールについてですが、来年度、計画策定に向けたニーズ調査を実施いたします。上半期、目安として7月頃と8月頃ですが、そちらの2回の会議の中で皆さんから

様々な意見を頂戴した上で調査票を作成、そして9月頃調査を実施し、2月頃の会議で現行計画の進捗も確認しながら、次期計画策定に向けた方向性についても御意見をいただきたいと考えております。

令和6年度に入りますと、ニーズ調査の結果を報告させていただき、計4回の会議とパブリックコメント等を経て、年度末に向けて第3期の計画策定を行っていきたいと考えております。

例年よりも会議の回数は増えますが、委員の皆様方におかれましては計画の策定に際して様々な視点から御意見を頂戴できればと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

資料の説明については以上になります。

藤城会長

はい、ありがとうございます。事務局から御説明いただきました。

今の説明につきまして、何か皆さんからの御質問、御意見等をいただきたいですが、何かございますか。

お疲れですか、特にはいいですか、じゃあ取りあえず進んでいきますので、また後ほど振り返りますから、そのときはどんなことでも結構ですので御発言いただければと思います。

続きまして次第の5、その他に入っていきますけれども、資料がもう1つ出ているのかな、保育課さんから出ていますね、そちら、資料4につきまして御説明、よろしく願いいたします。

保育課長

資料4の保育所等における基準面積確保のための対応について、御意見をいただきたく存じます。

資料により説明させていただきます。

先ほどの来年度予算のところで、法人園のリニューアル支援についてお話ししましたが、本市では法人園の施設整備を計画的に進めております。

右の四角の中、先ほど藤城会長からもありましたが、豊橋市の児童福祉法施行条例等において1人当たりの面積が決められております。そこで、園を改修するにあたり前提条件として、保育室の増設が必要で、敷地面積が足りなくなる場合がございます。

本市といたしましては、子供の人口減少もありまして、市全体の定員数は増やさないと前提に図のように園を分ける、または移転する必要があります。ここで園を分ける場合、本園と、AとBのところですけど、本園と一体的かつ適切な運営が可能となる、一定整備したところが近隣などに整備できた場合、分園として、記載のとおり施設長は不要で特別な部屋の整備も不要となります。

本市といたしましてはこの分園を原則としておりましたが、本園から分園先まで距離が離れている場合や施設の規模が国の基準より大きくなる場合などは、昨年より全国的に問題になっております不適切保育事案や安全面等を考慮すると、分園では対応が難しくなると考えます。

そうした一体的な施設運営ができないときは、右側下でございますが、新規の認可園として各園に施設長を置き、認可園としてちゃんと基準を満たし、設置条件としてプランにもあります同一地域内または受皿が足りていない地域への設置とすることを条件にして、認可園として整備することとしたいと考えております。

今後、こうした方向で保育課としては対応していきたいと考えておりますが、皆様からの意見をいただきたいと思っております。

藤城会長

ありがとうございました。

しっかりとした平米数を確保したような施設に作り替えていったり、増設したりするときは考えてほしいと、こういうようなことで考え方の1つのプランだと思います。

これに対して何か御意見はありますか。

特によろしいですか。市川先生、特にいいですか。

市川委員

今、保育所が不足しがちということでありますけど、足りないと言われている部分は0歳や2歳部分のところでございます。

どうでしょう、ちょっと昔の話になりますけども、保育所で乳児が所属したというのは、ここ15年ぐらいになろうかと思えます。私の小学校時代ですけども、私が通っていた頃、私は昭和46年生まれですので、50年とか、40年ぐらい前は0歳児のクラスはなかったです。その当時は、一番小さいクラスは1歳児クラス、乳児室と言われていたのが2歳児のクラスでございました。その後、国の制度がいろいろと変わりました、どうでしょう、乳児を預かるようになったのが昭和後期か、平成に入ってからぐらいだったかと思えます。その辺りから乳児室を各園に整備してきましたけど、既設の乳児室がなかったところを、幼児室を改修して対応してきたと。そして平成10年前後ぐらいですか、そこから預けるということが増えてきたんではないか。

保育所は経済活動と密接に関わっておりまして、私が園長になりましたのが平成15年、この辺りでリーマンショックがありまして、そのときにパンクしたのが0歳のクラスです。もともと0歳という枠が市内でもほとんどなかったと。近隣でも1部屋とかでした。そこで平米数という幼児室を改修した乳児室ということで、十分になかったですけども、その時期は0歳が大変でした。

そして現在、多分1歳クラスが入りにくい状況になっていると思えます。これはいろいろなところから、いろいろと図っていただきまして労働状況が良くなって、各中小企業まで福利厚生がしっかりしてきた、そこで育休が取りやすくなってきたというところで、今は0歳よりも1歳のほうが入りにくい状況になっております。

市内の保育園が整備されてきたのが、昭和40年後半ぐらいでございます。そうしたところを改修で何とかしておったところで入所者が増えて、そして平米数が足りない。平米数が3.3になった平成27年辺りから乳児の利用希望が一気に増えたと。

また、利用率も右肩上がり、従前は乳児、0、1、2で利用するのが2割あつたかないかぐらいだったと思えます。今、もう5割を超えているのではないかなと思っています。

そういうことで、乳児の施設の整備がどうしても急ピッチになってきているのかなというところがございますし、また我々としましては何か、限られたスペースで何とかニーズに応えたいということで一生懸命やってきたところがございます。

またそんなところで平米数も確保していただければありがたいなと思っておりますけれども、ただこう、地域性がどうしてもございまして、うちの昭和保育園のある町中ですと、場所がない、土地がないということで、ちょっと離れたところに別のあれを建てると、余裕があるかどうか、うちはないですけども、そういう機会を見ていくことは必要だと思いますし、また今後どうしても、経済活動も大事な部分になりますので、その辺も見越して整備されていかれるといいかなと思えます。

また、アベノミクス絡みでいろいろと入ってきましたけども、我々の認識としましては託児の部分を増やしたと、今まで行ってきたのは保育ということで、保育と教育を一体化してきていると。0歳からでも言葉を覚える、動作を覚える、そういったところでも、教育を大事にしてきたのが保育園でございますので、環境整備の中でもそうした部分を主体にする法人が必要になっていく、そういうところはしっかりしていただきたいなと思えます。

以上です。

藤城会長

はい、ありがとうございます。御意見をいただきまして、これに対してはいいですか。
課長から一言。

保育課長

今回の対応については、当然もう認可園が整備によって手狭になって運営するという場合ですので、そこら辺は限られた園だけになりますので、よろしくお願いします。

藤城会長

はい、ありがとうございます。

それでは、全体を通して、また最初から全部で結構ですが、それ以外のことでも結構でございます。まだ10分ぐらい時間がございますので、吉田委員、お待たせいたしました、どうぞ御発言いただければと思います。

吉田委員

すみません、それでは、幾つかございますが、まずはヤングケアラーの支援を強化というところですけども、ヤングケアラーの実態はどんなふうになっていらっしゃるか、その実態を把握しておられたらちょっと御教授いただきたいです。

それから、小学校へも私、行ったことがあります、そこで給食など子供たちと一緒にいただいたことがありますけれども、これはここで審議していただくとか、そういうことではなくて、そういう状況であることをちょっと知っていただければなと思いますが。

低学年で、給食を食べる時間に担任の先生はものすごく忙しいんですよ。自分たちが小学校のとき、そんなふうに先生、されていたかなと思うぐらい、まず配膳も先生がされ、それから、もちろん子供なりの担当はしていますけれども、配膳、最後まで先生がされ、箸が落ちたと泣いている子がいたらその対応もし、それからその子がずっと泣き続けていたらほかの子のフォローもしながらいろいろな話をして、本当にどのクラスの先生も5分ぐらいでかき込むような感じで。食べてしまったら、その後は何をするのかなと思っていたら、すぐに自分の机に向かって、丸付けをしたりノートを見たりされていたので、本当に、毎日こんなことをされているんでしょうかと評議員会で思わず申し上げたぐらいで、私だけじゃなくてほかの委員の方たちも皆さん、やっぱりその状況を見て心配されていたということなので。子供たちに対しての支援はここでもっとも充実しているように思いますけれども、それを支える人たち、それは学校だけではなくて保育もきっとそうだと思いますし、それから先ほど園長先生がおっしゃったみたいに、だんだん子供、小さくなっていますし、私の近くですと本当に働いている方が多いので、非正規の方だと2か月から見してほしいとおっしゃっています。

あとは、病児保育をもうちょっと増やしてほしいとおっしゃっていますので、子供は突発的にいろいろなことが起きますので、今の数ではとても頼めないとおっしゃっていました。

関わる人材へのサポート、支援にも予算をつけていただいて、保育士の方の給料を上げるとかも国としていろいろと問題となっていましたけれども、そういう方たちが疲弊することなく、今後も親と一緒に子供を支えていこうと思えるような職場の環境はとても大切ではないかなと感じましたので、ちょっとここで述べさせていただきます。

本当に、どの方もなりたいて思ってなった職業だと思っておりますので、志を全うできるような職場環境づくりにも今後は目をつけていただいて、予算もつけていただいて、そういうことから

すると、放課後児童クラブの方たちも本当に非正規で働いている方が多いので、そういうところが本当に非正規としてやっていけるのかどうか、あるいは、平たく言うと御商売としてやっていけるのかどうかというような、その部分をきちんとしていけないと、民間として本当に親子を支えることは難しいでしょうし、公のところはすごくたくさん増えてきたのは、やはり公であれば17時、18時で終わってしまうのが、民間だったら本当にもっと遅い時間まで、お金はもちろん高くなりますけれども受けてもらえるとか、いろいろなことがありますので、そういった意味で両輪でやっていけるようなことを考えていただけたらと思います。

先ほど伺った、ヤングケアラーとかいうお話をお伺いしたいのは、やはり本当に心を痛めている子供たちがどれぐらいいるのか。それから、コロナ禍において、本当に困窮している家庭があるとかいうお話が前のところでも出ましたけれども、その実態がなかなか、私どもが出ても、支援にはなかなか見えてこない。そして、先日、二川校区の方ともお話ししましたが、なかなかそういうことに当たらないとか、そういう方と対面する機会がないということでしたので、実際に支援する体制は整っていても、本当にどこまでどういうふうに支援していく方策があるのかを、やっぱりきちんと考えていかないと、幾らいい方策がたくさんあったとしても手が届かないのではないかと思いますので、お伺いしたいと思います。

藤城会長

はい、ありがとうございます。貴重な意見をたくさんいただきましたが、まずはヤングケアラーの実態について、こども若者総合相談支援センターでいいですか。

こども若者総合相談支援センター副センター長

ヤングケアラーの実態についてのところですが、今、吉田委員がおっしゃったとおり、実態の把握は我々も非常に難しいなと感じておまして、ひとえにこちら側の支援と言っていたとしても、当事者からするとやはり隠したいこと、周りには見せたくないという部分も非常にこう多くあるかなと思いますので、吉田委員の御意見にもありました、相談のしやすさ、敷居、そういったところもいかに相談しやすくするかも非常に大きな課題かなと思っておりますので、貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。

ヤングケアラーの実態について、現状において私どものセンターで把握しているのが、今もって25世帯ほどでして、それについても度合いはいろいろ、非常に深刻なものからそうではない軽度と言ったら失礼ですけれども、軽いものまで様々あるかなと思います。また、客観的に捉えているだけですので、主観的にそのお子さんがどの程度しんどさを抱えているのかも、正直に言うと、実態の把握というところまでいくと、主観的な負担感を把握することも非常に難しいなと感じております。

来年度いろいろな事業を取り組んでいくに当たりまして、現状においても今、各小中学校へ回らせていただきながら、まずは委員のおっしゃるとおり、実態を把握していくことが非常に重要かなと思っておりますので、学校と連携しながら少しでも気になるお子さん、気にかかる家庭があれば、そこを把握していきながら、その深刻度をまた十分に見極めていきながら支援していきたいと考えています。

藤城会長

あと、支援員等に対する、何て言うかな、施策といいますか、バックアップといいますか、そういったところは、何か御発言いただけるような、行政からありますか。

事務局

子供を支える方たちへの、ということによろしいですか。

藤城会長

そうです、そうです。

事務局

児童クラブのことですね、それとか学校部門の先生のこととかですか。

藤城会長

吉田委員、多岐にわたりますが、どこをどうして。

吉田委員

それでは、まず学校教育課に、そういう現実を、同じ先生としてというより、ひょっとしたら乗り越えてこられたかもしれないですけど、そういうのを今後のことも踏まえると、どんなふう
に働く場としてお考えになっていらっしゃるかをお伺いしたいのが一つと、それからあと、支援員としてのサポートというところでは、多分その、お給料に反映できるかどうかとか、そういうところだと思いますので、その辺はまたお願いしたいと思います。

学校教育課課長補佐

給食のことを例に挙げられたので、給食のことでお答えしたいと思います。

実体験を含めてですけども、自分が担任をしていたことを思い出しますと、今、吉田委員のおっしゃっていたことが当たり前でした。準備、片付け、一緒に配膳をして配って、こぼしたら拾って、牛乳を落としたり近づくなと言って、我々が全部片づける。それから食べられない子がいたり、残す子がいたり、おかわりじゃんけんがあったらそれに対応するというところで、確かに当たり前になってしまっているなというところが、いいのか悪いのか、あれですけども、今、そういうふうに感じました。

さらに今はコロナのこともありますし、それからアレルギーの対応がすごく敏感で、食べさせちゃいけない物が絶対にならないよう気をつけるというようなこともあります。

その中、先生方、目指した職業に就いて一生懸命にやっていますけど、給食に限らず、かなり疲弊しているというのは教育委員会にいても感じる部分でありますので、これが当たり前になってはいけないなというぐらいしか、ちょっとお答えできませんけれども、そんな感想です。

吉田委員

例えば給食のときだけPTAの方とか、有志のお母さんが一緒にお手伝いに来るとか、何かそんなこともちょっと考えていかれたらなんと私個人としては思いますので。もし皆さん、善処策がおありになるのであれば、本当に見ているほうが気の毒で。

学校教育課課長補佐

学校に、小学校でいいますと小学1年生対応の支援員とか、発達障害への支援員がありますけれども、その方たちが給食のときも含めてサポートはしてくれますが、その人数も限られているので、ではありますけれども大体、小学校ですと1人ずつぐらいはいますので、大変なクラスに回っていくというふうなことはしています。PTAが入るのはかなりいいアイデアだとは思いますが、なかなかお願いするのは難しかったりする現状もあるかなと思います。

藤城会長

ありがとうございました。

保育関係については、先ほど保育課長が、3ページですか、スポット支援員を配置する、そういった園には国から助成が入りますよ、不適切保育を改善していこうという中で、今そういった取組も国から結構いろいろな形で下に下りてきておりますので、私たちもそれを非常に期待しておりますが、そういったことが起きないように、また、吉田委員が今おっしゃったように、非常に忙しい時間帯とそうでない時間帯が現場ではあるわけですので、そんなときのやっぱり、まさにスポット支援員みたいな形がどういうふうにそれを、これはいいよと言ってくれるのかというところをしっかりと、何て言うのかな、行政と連携をとりまして、私どももそこに支援員を入れて、導入できていったらいいなど、こんなことも考えていますので、まさに吉田委員のおっしゃるように、保護者の方たちにそこを助けていただく中で、少しでも謝礼を出していくことで両方がいいよねという快適な状況をつくっていければ、それも1つの形かなと、こんなことも思っていますので、また私ども協会等でそんな意見があり、こんなことを皆でやろうかみたいな話は話題にしたいなど、こんなことを思いますけれども。

最後になります、どなたか、まだ発言なさっていない方で、これだけは発言しておきたかったなという、はい、どうぞ。

大塚委員

杉山保育園から参りました大塚と申します。

私から2点あります。

今まで名古屋にいましたけども、名古屋は2か月から保育園に入れる保育園がすごく多かったですね。ただ、豊橋に来たときに、2か月から入れる保育園が1つしかないと聞いてちょっとびっくりしました。6か月から2か月の、どういう基準で1個しかない、でも数字を見る限り、0歳児の受け入れが3から33に増えたのはすごくいいことだと思いますけれども、ただ、0歳児というやっぱり1校になるので、1つの園しかないと思うので、やっぱり少ないかなと思いますね。

やっぱり仕事をする女性って増えてきていると思いますので、そういったところで基準や、豊橋の何か地域性もあるかと思えますけれども、何かこうお考えがあつてこういう数字にされているのかなという、そこがちょっと、どうしても気になりました。

保育課課長補佐

豊橋市内の保育園、0歳のお子さんの預かりは、おおむね6か月からとじていまして、豊橋市内で6か月から始まるというのは、もちろん数値的な基準と言われるとちょっとあれですけども、やっぱりお預かりする園でも、お子さんを安全に見ていくところを大事に思って、ということもありまして、そういうところとの兼ね合いで、おおむね6か月とさせてもらっているのかなとは認識していますけれども、おおむねというところがありますので、実際に園へ相談していただいて、受け入れができるところはいいんじゃないかなと思っているところはありますが、そういった形で整備してもらっているところにはなりません。

藤城会長

はい、ということだそうでございますが、2つ目でよろしいですか。

大塚委員

ちょっと、正直よく分からなかったです。

何かこう、そういったこととかまとめても、何かこう、具体的に何で豊橋はちょっと少ないのではないかなというのが。

市川委員

6か月からというのが、産休明けが2か月ということでありますけども、その1園がうちの園ですけども、豊橋ですと、地域性でやっぱりまだ同居家族があったり、おじいちゃん、おばあちゃんの助けをもらいやすい地域だったりというところで、そういうふうなものが一因。

あと、うちがなぜやっているのかと言いますと、うち、この辺の地域は保育園、幼稚園がいっぱいある地域です。昔は人口密集地域でしたけども、ドーナツ化現象で人口がだんだん減ってきている地域。そうしますと、ちょっと生々しい話をしますけども、保育園を運営していくには子供をどうやって確保していくかというところで、うちのような地域ですとこれは2か月からお預かりしましょうという部分も1点あるというところで、核家族の多い地域もありますし、また、園同士の競争と言ったらあれですけども、そういう部分で2か月からスタートするところもあるかな、ということ。

あと、6か月というところは、先ほどお話ししましたように、整備されてきたとき0歳は想定されてなかった造りの建物がほとんどなもんですから、それを改修して整備してきたというところで、十分な環境が整えられなかったということで、6か月というところが首が据わってくるぐらいということで、そういったところが現状であろうと思っております。

この辺りでよろしいでしょうか。

藤城会長

はい、ということで2つ目に行ってよろしいですか。

大塚委員

はい、ありがとうございます。

あと、少子化対策についてですけども、どうしても身ごもってからと、あとは出産してからの支援にフォーカスを置いているのかなと感じますけれども、実際に欲しくても授けられないという方に対してのサポートももう少し視野に入れていただきながら、もう少しお力添えいただきたいなと思いましたが、その辺はどういったふうに見ておられるでしょうか。

藤城会長

こども保健課、はい。

こども保健課長

こども保健課では、その方がお子さんを望む、望まないというところは1つあるとして、望んだ妊娠・出産ができるようにということで、小中高校で健康教育を行っているということが1つあります。

実際に、妊娠を望んだときに、なかなか授からないというときの不妊治療というところでいくと、豊橋市も市独自で助成しております、今年から不妊治療が保険適用になっておりますが、国・県の助成も引き続き今年度、経過措置ということで行っており、豊橋市も継続しております。それプラス市単独で、初回の方に関して、上限15万円を助成していることと、助成をしているだけではなくて、相談機能を持っていますので、こども保健課では不妊や不育に関する相談を受けております。

大塚委員

ありがとうございます。

ただ、ありがたいことですがけれどもやっぱりこう長期的に見ると、もう少しサポートいただけると、もっともっと少子化対策でも喜んでいただける方が増えてくるのかなと、私はそういうふうに体験して感じていますし、たくさんそういう声も聞いていますので、これからもサポートをよろしくお願いします。

ありがとうございました。

藤城会長

御意見をしっかりいただきましたので、また行政さんでしっかり検討していただけたらと、こんなふうに思います。

もう本当に最後になりましたけど、江坂さん、何か一言言いたいって、さっきから言っていますので、これで最後にさせていただきますけれど、よろしいですか。

江坂委員

すみません、本当に委員の皆さん、ありがとうございます。

ちょっと、何か皆さんのお話を聞いていて、私、子どもアドボケイトとして今修行中で、子供たちの声を聞いていますけれども、子供は本当に話してくれないですよね。だからヤングケアラーだったり、虐待を受けていたりしたとしても、それは別に家族のためにやっているとか、大丈夫と聞けば大丈夫と答えるし、本当に、あなたは殴られていい子じゃないよ、ちゃんと子供の権利というものがあるんだよとか、ちゃんと学校に行って、皆と同じように勉強する権利があるんだよという、権利のことを理解すると、だんだんこう、ああそうか、僕、もっと自分のことを大切にしていんだということになるので、本当に子供の権利を、子供たちにもその周りの大人たちにも周知してほしいなと思います。

よろしくお願いします。

藤城会長

ありがとうございます。

実感としての御意見をいただきましたので、これも意見として、しっかりまた聞いておっていただければと、こんなふうに思います。

ほか、これで、はい、よろしくお願いします。

鈴木委員

小中学校PTAから来ました鈴木です、よろしくお願ひいたします。

すみません、時間が押している中、申し訳ございません。

エールームについてですけれども、会長さんと同じ意見で、学校に来づらい子って、低学年の子は学校が怖いんです。なので、中学校になるともっと怖くて行けないと思うので、その辺を皆さん、どう考えておられるのかと。

あと知り合いの子ですけど、グレーゾーンですね、結局どこにも受け皿がなくて、今は入院しています、名古屋のほうで。お母さんも精神的に病んじゃって、別の病院に入院しています。なので、その辺のグレーゾーンの子たちの受け皿も豊橋市として、本当に悩んで電話をしましたが、結局どこも受け付けてくれなく、2人とも別々の病院に入院しているので、その辺ももうちょっとケアしていただけるとありがたいかなと思います。

藤城会長

とても切実なる意見だと、私もそんなふうに思います。

答えようと思ってもなかなか答えがきつと出てこないと思いますけども、学校教育課さん、これ、持ち帰っていただいて、しっかりと御検討いただいて、単なる私がとか、一委員が言っているとかではなくて、実態を一番身近で聞いている人たちがここにはそろっているわけで、そういった声をしっかりと反映してほしいし、そして子供だけが疲弊しているわけじゃなくて、その家族全体が本当にもう困っちゃって、どうすることもできなくて、ノイローゼになってしまっているというような状況があちこちに見られるわけですよ。そういったところ、もっともっと実態を調査、把握していただければ、もう少し何か方向性の違ったものが出てきたようにも私は感じられますけれども。その辺も含めて一つの課題として考えていただきたいし、また福祉関係の皆さん方も大勢おられますので、そういったところをやっぱり丸ごとしっかりと支援していく体制を作っていないと、一人の子供だけの問題ではなくて、その兄弟、家族、全ての人たちが本当にもう、一歩が出なくなってきている状況が、この豊橋市内、全国的にそうですが、そういう状況に陥っているということで、もう本当に急務だろうなど。これはもうゆっくりやっていたらいいと、こういう問題ではないような気が私はしますので、そこをしっかりと持ち帰っていただいて、それぞれがしっかりとその辺を見つめ直していただけたらありがたいなど、こんなふうに思います。

御意見、ありがとうございます。

これで、あとは事務局にマイクをお返ししますが、いかがでしょうか、大丈夫ですか。

それでは、ありがとうございます。これをもちまして、令和4年度第2回豊橋市子ども・子育て会議、終了させていただきます。

本日はありがとうございます。